

広島県医師協同組合マスコットキャラクター 募集要項

【応募条件】

- ・ 組合員および賛助会員とそのご家族、組合員医療機関の従業員であること
- ・ 18歳未満の方の場合は保護者の同意が必要です
- ・ 1人何点でも応募可能です
- ・ 応募者自身が完全に著作権を有するオリジナルのキャラクターであること
(他のコンテスト等に応募済または応募中である等の事情により、応募者の著作権が失われるもの、または失われる可能性のあるものは対象外)

※公序良俗に反するものは審査対象外とさせていただきます

※採用決定後であっても、上記条件に違反していたことが判明した場合は採用無効となります

【作品形式】

- ・ 平面の形態（実写、立体物は不可）、カラーでご提出ください
- ・ キャラクターの名称、性格、特徴などの説明を付してください
- ・ キャラクターのモチーフは、人や動物のほか空想上のものなど、特に限定はありませんが、広島医師協のイメージにふさわしいものとしてください。
- ・ データでご応募の場合、ファイル形式は PDF または JPEG に限ります
(サイズは1ファイルにつき10MB以内とします)

【審査方法・結果発表】

2026年4月21日（水）広島県医師協同組合4月度理事会にて選考

2026年5月23日（土）広島県医師協同組合第58回通常総代会にて発表予定

最優秀賞（1点） 賞金10万円

優秀賞（2点） JTB旅行券3万円分

理事長賞（1点） リーガロイヤルホテル広島お食事券2万円分

Kids賞（2点） 図書券1万円分 ※Kids賞の対象は小学生以下

【注意事項】

- ・ 応募条件を満たしていないものにつきましては、審査対象から除外させていただく場合があります。

- ・ 応募に関する書類・データの返却はいたしません。
- ・ 応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他いかなる権利も侵害しない適法なものであるものとし、万が一第三者から権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等がなされた場合は、応募者の責任と負担でこれを処理し、広島県医師協同組合にいかなる損害も及ぼさないものとします。
- ・ 応募者および関係者に発生した事故、その他トラブルに関しては、当組合の責に帰すべき事由がある場合を除き、当組合は責任を負いかねます。ご了承ください。
- ・ 入賞権利は入賞者のみに帰属し、第三者への譲渡や換金はできません。
- ・ 最優秀賞に選出され、キャラクターに採用された作品（以下「採用作品」という）の著作権（著作権法第21条から第28条）その他一切の権利は選出と同時に広島県医師協同組合（以下、当組合）に対し無償で譲渡されるものとします。また、採用作品の応募者は作品に関し、当組合および当組合から許諾を得た第三者に対し著作者人格権（著作権法第18条から第20条）を行使しないものとします。
- ・ 色彩や細部のデザインなどは、当組合の判断により必要に応じて修正・変更させていただく場合があります。
- ・ 採用されたマスコットキャラクターの愛称は当組合理事会で決定するため、応募していただいた愛称については候補の一つとして取り扱います。
- ・ 採用作品の応募者は、当組合が採用作品について商標・意匠等の知的財産権の出願を行い、登録を受けることにも了承していただくものとします。
- ・ 採用作品は、当組合の各種取り組みにおいてキャラクターとして採用し、使用・展開させていただきます（採用作品は当組合の印刷物、映像作品、WEB、グッズ等に使用する可能性があります）。
- ・ 応募者から提供された個人情報は、当組合においてキャラクターデザイン募集の目的のみに使用し、選考終了後データは廃棄いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で応募者の同意を得られたものとします。